司法書士無料法律相談会
気軽にご相談ください

振り込め詐欺や悪質商法、多重債務、相続など身近な法律トラブルについてご相談ください。事前予約は不要、秘密も厳守されます。

日時 8月21日(土)10時から13時まで

会場 健康福祉センターふれあい

問い合わせ 福岡県司法書士会福岡西支部 ☎(845)5822

竹粉砕機の貸し出しについて
無料で貸し出します

竹による森林の荒廃は、深刻です。伐採しても、大量の竹の処分は難しい作業です。

そこで、市は竹粉砕機を購入し、テスト期間として無料で機械を貸し出します。

粉砕された竹チップは、肥料や臭気対策など、いろんな用途に使えます。

貸し出しは、事前に申請書の提出が必要です。また、貸出条件には、粉砕する場所や用途などの規定があります。

無料貸出期間 平成23年3月31日(木)まで

貸出対象 市内で森林の竹対策などの保全活動

問い合わせ 糸島市農林土木課農林係 ☎(332)2088

鳥獣害防止対策協議会
平成22年4月28日設立

市は、4月に鳥獣害防止対策協議会を設立しました。

全国的にイノシシ、シカ、サルなどの有害鳥獣による農作物の被害が拡大しており、国は鳥獣被害防止に取り組む協議会などの団体に補助金を交付しています。

事業内容は、箱罠の購入や狩猟免許試験講習会の助成のほか、金網柵の半額助成(連続する3戸以上の受益農家)などです。

捕獲されたサル

問い合わせ 糸島市農林土木課 ☎(332)2088

障がい者雇用の支援
障害福祉課に専門員を配置

市では、障がい者の雇用促進のため5月から障がい者雇用支援専門員(非常勤嘱託員)を配置しています。

就労を希望する障がい者と障がい者雇用を考える事業主に対して、一つひとつ細やかに就労に向けたお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 糸島市障害福祉課 ☎(332)2073 FAX(321)1139

平和劇公演のお知らせ
第54回 平和の夕べ

糸島地区「母と女性教師の会」では、平和劇の公演を次のとおり行います。

日時 8月6日(金)
昼の部 15時開場
夜の部 18時開場

会場 伊都文化会館

内容 折り鶴の少女～サダコ…千羽鶴を折れば原爆症が治ると信じた少女の物語

入場料 【一般】500円(前売り400円)、【中学生以下】100円

※賛助会員を募集しています。(1口500円)

問い合わせ 糸島地区「母と女性教師の会」第54回大会実行委員会 ☎(322)2648

児童扶養手当のお知らせ
父子家庭にも支給

母子家庭のみに支給されていた「児童扶養手当」が父子家庭にも支給されるようになりました。

支給要件 18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童を養育する父子家庭の父で要件を満たす場合。

※請求者本人と同居の扶養義務者(父母・兄弟など)には所得制限があります。

平成21年の所得が、別表の額(本人の場合は、一部支給欄の額)以上であるときは支給されません。

また、公的年金が受給できる場合や事実上の婚姻関係(内縁関係)にある場合は、手当を受けられないことがあります。

支給について 8月1日において、支給要件に該当している場合は、11月30日までに請求すれば、8月にさかのぼって支給します。

受付開始 8月2日(月)

受付場所 市役所子ども課

※手当の月額などの詳しい内容は、広報8月1日号でお知らせします。

問い合わせ 市役所子ども課児童手当係 ☎(332)2074

別表　所得制限限度額表

扶養親族などの数	請求者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000加算	380,000加算	380,000加算

※所得＝(年間収入金額－給与所得控除)－80,000円－主な控除(障害者控除等)

国際交流アンケートにご協力ください

アジア太平洋こども会議の風景

市では、国際交流を推進するために、今年度「糸島市国際交流基本計画」を策定することにしています。

計画の策定にあたり、市民のみなさんの意見や希望を広く集めるため、アンケートを実施することになりました。

アンケート用紙は各市立公民館にありますので、ご協力をお願いします。

受付期限 7月31日(土)

問い合わせ 糸島市地域振興課 ☎(332)2062

芥屋花火大会中止のお知らせ
糸島市観光協会

昨年まで、旧志摩町観光協会主催で開催しておりました「芥屋の大門納涼花火大会」は、今年は中止しますので、お知らせします。

問い合わせ 糸島市観光協会 ☎(327)4048

九州大学連携交流事業
補助金募集

市では、九州大学との連携事業をさらに進めるため、市民のみなさんが九州大学と共同で行う交流事業に補助を行う制度を新たに設けました。その名も「九州大学連携交流事業補助金」。みなさんもこの制度を使い、九州大学との繋がりを深め、大学が近くに来たことを肌で感じませんか。

九大との皆既日食観察会から

九州大学は身近な存在

市では、九州大学が移転してきた効果をもっと身近に感じてもらい、市民のみなさんに積極的な交流をしていただくことを目的に、市民が九州大学と連携して行う事業に、補助金を支出する制度を設けました。

九州大学は、遠い存在ではありません。みなさんもこの補助金制度を使って九州大学の学生や教職員との交流を深めてみませんか。

補助制度の概要

この交流事業補助金は、市民が行う九州大学と連携した事業のうち、先進的で継続性があると認められる事業に対して予算の範囲内で補助を行います。

補助の対象は、市民10人以上で組織する団体であれば結構です。(ただし、営利や宗教活動などを目的とした団体は除きます。)

補助対象事業や補助金額などは左表のとおりです。

事前相談の受け付け

「連携や交流をしたいが、どうしたら良いか分からない」という人のための、事前相談を行います。連携先が分からない場合の大学との取り次ぎも行います。詳しくは、ご相談ください。

申込方法 市役所本庁舎情報公開コーナーまたは、志摩・二丈両庁舎、各校区公民館に備え付けている申請書類に必要事項を記入の上、添付書類とともに提出。

※申請書類は市のホームページからもダウンロードできます。

提出方法 糸島市学研都市推進課窓口への持参か郵送

申込期限 8月6日(金)

交付決定 8月下旬ごろ、交付の可否について申請者にお知らせします。

提出・問い合わせ
糸島市学研都市推進課
☎(332)2064
E-mail gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp
http://www.city.itoshima.lg.jp

■九州大学連携交流事業の概要と補助率

補助メニュー		事業概要	補助率	補助金限度額 1年目	補助金限度額 2・3年目
(1)市が指定する事業	ウェルカムワールド事業	九州大学に所属する留学生の出身国(地域)を1か所選定し、その国(地域)の留学生と3年以上継続して交流を行うと認められる事業	10/10	10万円	各5万円
	次世代育成支援事業	九州大学が持つ知的資源を活用し、地域の次世代の人材育成に資すると認められ、かつ3年以上継続して行う事業(講座、講演会など)			
(2)提案事業		(1)以外の事業で、九州大学と連携した先進的な取り組みと認められる事業	1/2	5万円	